

平成 28 年 3 月

GIVAUDAN 【G1570】

(Givaudan SA)

を保有されている投資家の皆様へ
—資本の払戻し<資本の払戻し単価の変更>のお知らせ—

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GIVAUDAN の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より資本の払戻し単価変更の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2016 年 3 月 21 日
2. 現地支払開始日 : 2016 年 3 月 23 日
3. 資本の払戻し単価 : 権利付 1 株につき **43.50 スイスフラン**
(前回通知 : 54.00 スイスフラン)
※別途、権利付 1 株につき 10.50 スイスフランが現金配当として支払われます。
4. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税なし
国内 : 未定 (「みなし配当所得」として源泉徴収課税対象となる場合があります。)
5. 主な実施要件 : 2016 年 3 月 17 日開催予定の株主総会における承認
6. その他 : お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社